令和２年度
第５回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和２年度第５回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和２年８月２８日（金）　１２時５７分開会
　　１４時０３分閉会

開催場所　　議会棟　大会議室

１　出欠状況　（出席委員１８名　欠席委員２名）

１番	平沖道徳	出席	議事録署名委員
２番	宮澤徳夫	出席	議事録署名委員
３番	三溝健雄	出席	
４番	登坂英樹	出席	
５番	平岡　博	欠席	
６番	今　鉄雅	出席	
７番	片桐好英	出席	
８番	樋口　司	出席	
９番	川端智之	出席	
１０番	田村正司	出席	
１１番	遠藤義博	出席	
１２番	鈴木弘樹	出席	
１３番	清水利一	出席	
１４番	平岡日出男	欠席	
１５番	黒澤譲治	出席	
１６番	藤田勝久	出席	
１７番	中村由美子	出席	
１８番	山形繁雄	出席	
１９番	高橋　正	出席	
２０番	長島信行	出席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	中村康文
管理課長	荒川裕昭
企画振興係長	小野美幸
農地係主任	福士憲二
農地係主事	松川　裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　　報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）
　　報告第２号　専決処分の報告について（現況証明願）
　　報告第３号　平成24年度第１号農用地利用集積計画の変更について
日程第６　　協議の部
　　議案第１号　千歳農業振興地域整備計画変更（案）の公告について
　　議案第２号　現況証明願について
日程第７　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　定刻前ではございますが、出席する委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から、令和２年度第５回農業委員会総会を開会いたします。

本日、平岡博委員、平岡日出男委員は所用のため欠席する旨、届出がございました。

よって、委員20名中、18名が出席しており、会議は成立いたしました。会議の開催にあたり、会長からご挨拶があります。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆様、こんにちは。農作業も収穫の時期を迎えておりますが、連日の炎天下の中、農作業の事故には十分気を付けられてください。

また、本日、農地小委委員会委員長および釜加地区委員、新任委員の皆様には午前中から、現地調査にお立会いいただき、誠にありがとうございました。

では、本日もよろしくお願いいたします。

それでは会議を始めます。

＜日程第３　議事録署名委員の指定＞

議　　長　　日程第3、議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第13条により、1番、平沖委員、2番、宮澤委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　務　局　　お手元に配布しております資料に基づき、前回総会以降の諸般の事項につきまして、ご報告いたします。

初めに、7月28日、樋口前会長、長島会長、平沖会長職務代理者及び事務局で、市長・副市長、市議会正・副議長、JA道央外関係機関に役員就任の挨拶を行っております。

また、同日、第2回千歳市農業振興計画策定懇話会が、旧教育委員会庁舎会議室で開催され、事務局長・管理課長が出席しており、協議事項は記載のとおりです。

次に、7月31日、令和2年度第1回都市計画審議会が、議会棟大会議室で開催され、会長が出席しており、協議事項は記載のとおりです。

次に、8月5日、令和2年度農作物生育状況調査が開催され、会長、事務局長が参加しており、市内圃場を巡回調査しております。

また、同日、日の出〇〇〇〇、外1筆及び信濃〇〇〇〇について、農地から農地・採草放牧地以外へ地目変更登記をするため、現況証明の願出があった件について、市街化区域内であるため、事務局で現地調査を行っております。

裏面に移りまして、次に、8月6日、駒里〇〇〇〇、外2筆について、農地から農地・採草放牧地以外へ地目変更登記をするため、現況証明の願出があった件について、藤田委員、中村委員、高橋委員及び事務局で現地調査を行っております。

次に、8月7日、令和2年度第1回石狩地方農業委員会連合会臨時総会が、札幌市の東急REIﾎﾃﾙで開催され、会長及び管理課長が出席しており、審議事項は記載のとおりで、役員等の改選が行われ、会長は石狩市から北広島市に、副会長は当別町から新篠津村に交代しております。

次に、8月12日、令和2年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市の北海道自治労会館で開催され、事務局長が参加しており、研修事項は記載のとおりです。

次に、8月18日、道農業青色申告会夏期税講習会が札幌市の北海道自治労会館で開催され、清水委員及び管理課長が参加しており、講義事項は記載のとおりです。

次に、8月24日、一般社団法人北海道農業会議臨時総会が札幌市の北海道自治労会館で開催されましたが、会長は書面議決権行使を行っており、議事事項は記載のとおりで、新役員の選任が行われております。

最後に、8月27日、第3回千歳市農業振興計画策定懇話会が、議会棟大会議室で開催され、事務局長・管理課長が出席しており、協議事項は記載のとおりです。

なお、資料にはございませんが、本日午前中に、札幌法務局恵庭出張所からの農地の転用事実に関する照会に関しまして、会長、会長職務代理者、農地小委員長、地区担当委員、この度、新たに任命された委員 8 名及び事務局にて、△△△△氏が所有する釜加○○○○、外 3 筆の圃場について、現地調査を行っております。

事務局からは、以上です。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分に報告について（農地法第３条の３届出)】

議　　長　　次に日程第 5、報告の部に入ります。(13：02)

初めに報告第 1 号を議題といたします。

事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書 1ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

農地法第 3 条の 3 の規定による届出があり、千歳市農業委員会 会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。今月の農地法第 3 条の 3 の規定による届出は 1 件です。

整理番号 6、届出地は、釜加○○○○、外 5 筆。地目は、公簿は田、現況は畑で、面積は 6 筆合わせまして 50,192.60 ㎡であります。

土地の取得人は、千歳市稲穂○○○○、△△△△さんで、令和 2 年 2 月 29 日に相続により所有権を取得しており、令和 2 年 8 月 6 日に受理通知書を交付しております。

以上、報告第 1 号について、ご説明申し上げました。

事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済といたします。

【報告第２号　専決処分に報告について（現況証明願）】

議　　長　　次に、報告第 2 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 2 号についてご説明申し上げます。議案書 2ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
現況証明の願い出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
当日配布資料の 1ﾍﾟｰｼﾞから 6ﾍﾟｰｼﾞに、報告第 2 号資料として、地番図・航空写真・現地写真を添付しております。
最初に整理番号 10、現況証明願の土地の所在地は、日の出○○○○及び○○○○。面積は 2 筆合わせまして 209 ㎡であります。
公簿地目は畑で、証明の内容としましては、農地・採草放牧地以外として願出があり、証明を受ける目的としましては、地目変更登記のためであります。
土地の所有者、願出人ともに岩見沢市幌向南○○○○、△△△△さんになります。
当該地の土地の区分は、市街化区域であるため、事務局職員において本年 8 月 5 日に現地確認を行っております。
当該地は、△△△△小学校近く、住宅街にある市街化区域内の土地で、昭和 48 年に、所有者が娘さんの住宅用地として購入しましたが、娘さんが他所に住宅を建てたため、未だに住宅を建てられておらず、更地となっております。今回、所有者が土地を売却するにあたり、当該地の登記地目が畑であることから、地目変更登記を行う必要があるため、現況証明願がありました。
当該地は住宅地のため農地として活用することが難しく、また、農地・採草放牧地以外としても、周囲が非農地であるため周辺に影響を及ぼすことは無いと判断し、農地・採草放牧地以外として証明書を発行しております。
次に整理番号 12、現況証明願の土地の所在地は信濃○○○○。
面積は 327 ㎡であります。公簿地目は畑で、証明の内容としましては、農地・採草放牧地以外として願出があり、証明を受ける目的としましては、地目変更登記のためであります。
土地の所有者は、北広島市里見町○○○○、△△△△さんで、願出人は、△△△△さんの代理人である、札幌市北区北 19 条○○○○、土地家屋調査士△△△△さんです。
当該地の土地の区分は、市街化区域であるため、事務局職員におい

て本年 8 月 5 日に現地確認を行っております。

当該地は、信濃の住宅街にある市街化区域内の土地で、昭和 43 年に、住宅用地として所有者が購入しましたが、未だに住宅を建てられておらず更地となっております。今回、所有者が土地を売却するにあたり、当該地の登記地目が畑であることから、地目変更登記を行う必要があるため、現況証明願がありました。

当該地は住宅地のため農地として活用することが難しく、また、農地・採草放牧地以外としても、周囲が非農地であるため周辺に影響を及ぼすことは無いと判断し、農地・採草放牧地以外として証明書を発行しております。

以上、報告第 2 号について、ご説明申し上げました。

事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問無し）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 2 号を報告済といたします。

【報告第３号　平成２４年度第１号農用地利用集積計画の変更について】

議　　長　　次に、報告第 3 号を議題といたします。事務局より、説明願います。

事　務　局　　報告第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書 3ﾍﾟｰｼﾞ及び 4ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。

令和 2 年 8 月 17 日付け千農計第 61 号により、千歳市長から、標記農用地利用集積計画の変更について、通知がありましたのでこれを報告します。

4ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。

上段が、平成 24 年度第 1 号農用地利用集積計画における利 4 及び利 5 でありまして、下段が変更後となります。

変更箇所は、釜加〇〇〇〇の面積の変更及びこれに伴う賃借料の変更であります。

また、変更に至った経緯でありますが、土地の所有者である△△さんが非農地である農家住宅を売却するにあたり、隣接する土地の現況地目を整理したことに伴い、当該農地の面積が減少したものであります。なお、当該箇所は、令和 2 年第 1 回総会で農地採草放牧地以外として議決されたた箇所です。

以上、報告第３号について、ご説明申し上げました。
事務局からは以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第３号を報告済といたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　千歳農業振興地域整備計画変更（案）の公告について】

議　　長　　次に、日程第6、協議の部に入ります。（13：09）
はじめに議案第１号、千歳農業振興地域整備計画変更（案）の公告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第１号について、ご説明申し上げます。議案書５ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
千歳農業振興地域整備計画の変更（案）について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３条の２第２項の規定に基づき、千歳市長から意見を求められたので、審議意見を求めます。
なお、公告文及び計画変更（案）につきましては、議案書の６ﾍﾟｰｼﾞから８ﾍﾟｰｼﾞ、また当日配布資料の７ﾍﾟｰｼﾞに議案第１号資料として土地利用計画図を掲載しておりますので、説明と合わせてご確認ください。今回の変更点は、東丘地区における既存住宅及び新築住宅の公道接続道路設置のため農用地区域内農地からの除外、また既存の農業用倉庫の農用地区域へ跨っている部分を農業用施設用地へ用途変更するものであります。
まず、議案書６ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。当該変更計画の縦覧等について記載されております。縦覧期間について空欄となっておりますが、当委員会を含め関係団体からの意見聴取の回答後に公告手続きが開始されることから、現在、空欄となっております。予定では９月上旬に縦覧開始と聞いており、縦覧期間は30日間です。
次に議案書７ﾍﾟｰｼﾞをご覧願います。
はじめに、農用地区域内農地からの除外の申請者は、千歳市東丘○○○○、△△△△さん及び△△△△さんで、計画変更に係る土地は、

東丘〇〇〇〇の内、外 6 筆。　面積は 7 筆合わせまして 2,277.42 ㎡であります。

計画変更する目的は、△△△△さんの既存住宅及び△△△△さんの新築住宅の公道接続道路設置のため農用地区域から除外するものです。

次に、農業用施設用地への用途変更の申請者は、△△△△さんで、計画変更に関わる土地は、東丘〇〇〇〇の内。面積は 89.73 ㎡であります。

計画変更する目的は、既存倉庫の農用地区域へ跨った部分を農業用施設用地へ用途変更するものであります。

なお、現在、△△△△さんの既存の住宅には公道に接続するための通路はありますが、△△さんの住宅を新築するにあたってあらためて測量した結果、現在の通路の位置がずれていたため申請しております。また、△△さんの新築住宅の予定地は、農用地区域内農地からすでに除外されている箇所のため、通路部分のみの申請となります。

最後に議案書 8 ﾍﾟｰｼﾞ及び当日配布資料 7 ﾍﾟｰｼﾞをご覧願います。

農用地区域内農地から除外する手続及び農業用施設用地へ用途変更する手続は、当ﾍﾟｰｼﾞに示す箇所であります。詳細につきましては当日配布資料の 7 ﾍﾟｰｼﾞに示しております赤色の箇所は農用地区域内農地からの除外、緑色の箇所は農業用施設用地への用途変更の箇所であります。

なお、可決された場合は、9 月総会の転用許可申請についてご審議いただく予定となっております。

以上、議案第 1 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言が無ければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

【議案第２号　現況証明願いについて】

議　　長　　次に、議案第 2 号、現況証明願についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 2 号についてご説明申し上げます。議案書 9 ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

現況証明の願出があったことから、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、証明の可否について審議意見を求めます。

農業委員会は、地目変更登記申請等の理由による現況証明願書を受理したときは、農業委員 3 名以上で現地調査を行い、農業委員会の審議に付したうえで証明書を発行することとなっております。

今月の現況証明願は 1 件であります。

当日配布資料の 8 ﾍﾟｰｼﾞから 11 ﾍﾟｰｼﾞに議案第 2 号資料として、位置図・地番図・航空写真・現地写真を添付しております。

整理番号 11、現況証明願の所在地は、駒里○○○○、外 2 筆。

面積は 3 筆合わせまして、23,984 ㎡であります。

公簿地目は畑で証明の内容としましては、農地・採草放牧地以外として願出があり、証明を受ける目的としましては、地目変更登記のためであります。

土地の所有者、願出人ともに、千歳市駒里○○○○、△△△△さんになります。

土地の区分は、市街化調整区域として開発が抑制される地域であります。所有者等から聴取したところ、当該地は、全て平成 29 年に相続を受けた土地であり、かつては牧草を播いて馬の放牧地として利用していましたが、40 年以上前に化製場が建設されて、排煙などによる影響が出たため、以来、農地利用はなされておらず、農地台帳上も既に宅地及び雑他地となっております。

このたび、当該地を農業者以外に売却するとして、地目変更登記のため、現況証明の願出がありました。

調査の結果、願出地は、いずれも、長年農地利用がなく、化製場及び池があり、農地への復元は非常に困難と判断されたため、農地・採草放牧地以外としてお諮りするものであります。

以上、整理番号 11 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは、以上であります。

議　　長　　事務局の説明が終わりましたが、農業委員による現地確認を行っておりますので、ご意見をお願いいたします。

中　村　委　員　　8 月 6 日に、私のほか、藤田委員、高橋委員及び事務局により、整理番号 11 について現地調査を行いましたので報告します。

事務局から説明があったとおり、証明を受けようとする土地については、かねてから化製場が建設されており、また、敷地の横には池などがありました。

本調査を行った農業委員は、当該地がこのような状態であり、農地利用は非常に困難であると判断したため、全員、農地・採草放牧地以外として総会に諮ることで意見を集約しております。

私からは以上です。

議　　長　　これより質疑を行います。

田　村　委　員　　どのような方がここを購入するのですか。

事　　務　　局　　今、所有者は△△さんですが、すでに△△△△さんが、そこで化製場を操業している状態です。△△△△さんが底地を△△さんから買う予定となっております。

田　村　委　員　　同じ事業が続くということですか。

事　　務　　局　　そうです。

田　村　委　員　　分かりました。

議　　長　　ほかに何かございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言が無ければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

議　　長　　これで本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（発言なし）

議　　長　　それでは、事務局からの報告をお願いします。

事　務　局　　※事務局より次の事項について、報告があった。
資料1　令和3年度農業関係税制改正に関する要望
資料2　農作物の生育状況（8月15日現在）
資料3　農業委員会委員名簿の確認
資料4　農地の転用事実に関する照会書に対する回答
口 頭　令和2年千歳市農業委員会業務概要
口 頭　農地ﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施について

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。（14：03　閉会）